

平成29年7月3日

議会改革に関する諮問書

- 京都府議会は、これまでから、府民のための議会のあり方を求めて議論を重ね、開かれた議会や政策提案機能・監視機能の充実に向けたさまざまな議会改革の取組を実施してきたところである。
- 今期前半の2年間においては、議会運営委員会に設置した議会改革検討小委員会等において、新たな議会改革の課題として諮問された事項を中心に検討が進められた結果、「府民にわかりやすい」議事運営への見直し、大規模災害時に議会の役割を果たすための活動指針の策定、また、特別委員会について、緊急の課題や府政にとって重要な課題に特化したテーマを所管事項とするなどの議会改革が進められた。
- そもそも議会改革に終着点はなく、これまでの取組の成果を確かなものとし、更に発展させながら府民の信託に応え、府議会の権限を最大限に発揮するためには、議会改革に関する不断の検討を行うことが求められる。
- ついては、時代の要請に応じた議会改革の課題として、次の検討をお願いしたい。
 - 1 選挙権年齢の引下げに応じた、未来を担う若者にとって府議会を身近なものとする広報広聴活動の実施検討
 - 2 府民の期待や情報化等の社会の進展に応じた、政策提案・提言機能を一層高める取組の実施検討
 - 3 政務活動費の役割をより府民に理解していただくため、政務活動費の成果・用途に関する府民への情報の提供のあり方の検討